

第6回 建設・産業小委員会（議事概要）

日 時 平成14年9月18日（水） AM9:30~AM10:50

場 所 久美浜町福祉センター

出席数 14人

傍聴者数 3人

主な議題

（1）協議第1号 19-24 建設関係事業の取扱い（その4）

（2）協議第2号 19-28 農林水産事業の取扱い（その4）

（3）最近の農業情勢について

（4）次回の議題について

（5）次回の小委員会の日程

議事経緯

委員長あいさつ

会議の成立確認

議題

（1）協議第1号 19-24 建設関係事業の取扱い（その4）・・・確認

主な意見

委 員 各町に準用河川はどれくらいあるのか。

部会長 峰山町2本、大宮町4本、網野町2本、丹後町10本、弥栄町7本、久美浜町はゼロとなっており、これは補助事業を入れるため指定をしているのが現状である。

（2）協議第2号 19-28 農林水産事業の取扱い（その4）・・・確認

委 員 農業振興事業については、各町で国・府の補助事業に上乗せしている独自事業があると思うが、それを調整結果に掲載しなくてもよいのか。それとも一旦廃止するのか。

部会長 国・府の補助事業に上乗せをしている部分についてはこれと切り離し、町の単独事業として検討するつもりである。

委 員 農地保有合理化事業の補助対象とは、具体的には何か。

部会長 たくさんメニューはあるが、例えば借入金の支払利息など、農業者に対する利息のメニューが多く、市町村には事務費の補助がある。

委 員 新市に移行した場合には充実した事業としてほしい。

(3) 最近の農業情勢について

主な意見

- 委員 国の政策では、農業構造改革を加速させるとあるが、今までこの小委員会で協議してきたことが大きく変わってくるということか。また、平成15年度から土地利用について新たな制度がスタートすると聞いているが、その中で「特区」設ける場合、住民の意見を問うのか。
- 部会 現在、この小委員会で協議していただいているのは、現状の制度がそのまま移行する前提で協議しているが、平成16年度には全く変わってしまうということも考えられる。「特区」については、現在色々考えられているようだが、市町村が京都府に申請し、国が承認するという方向が示されている。土地は個人所有なので、市町村が単独ですることはできないと考えられる。
- 委員 昔と違い、現在の農家は大きく形態が変わり農家戸数も減っている。農事組織も各町違う中で、統一したものが作っていけるのか。また、今までのやり方を移行させるだけではだめではないか。
- 部会 個人の意見ではあるが、施策は法人化か担い手でないと補助が出ない方向に進んでいる。しかし、これだけでは、地域の農地、農家が守れないので、農業・農村・農地の担い手といった分類をしながら考えていかないといけないと思う。

(4) 次回の議題について

協定項目の協議について

(5) 次回の小委員会の日程

第7回建設産業小委員会

日時 10月10日(木)午後2時30分から

場所 あみの図書館会議室

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局

(速報のため、事後修正の可能性あり)